

令和3年1月5日

生徒
保護者 各位

東京都立成瀬高等学校長
宮田 明子

1月5日（火）からの教育活動について（連絡）、及びご家庭での協力について（依頼）

日頃より、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、昨日、東京都は、既に感染状況がこれまでとは全く異なるステージに入ったことから、神奈川県、埼玉県、千葉県と共同し、「一都三県 緊急事態行動」として、徹底して人流を抑制していく方針と施策を固めるとともに、都立学校については、感染防止対策を徹底しながら学校運営を継続することとなりました。

本校では、昨日3学期始業日を迎え、始業式やクラス担任からの話により、感染防止対策の徹底を再度指導したところでありますが、東京都の方針に則り、1月末まで以下のように教育活動を実施してまいります。ご理解、御協力いただきますようお願いいたします。

また、今般の感染拡大を乗り越えるためには、ご家庭における感染防止対策の徹底も非常に重要です。東京都としてのご家庭への協力依頼につきましても、以下の「3」に記載させていただきました。何卒ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

記

1 学校運営の基本方針

感染防止対策を徹底しながら学校運営を継続する。

2 学校の教育活動

(1) 基本的な感染予防策の徹底

- ア 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）
- イ 毎朝検温、健康観察（体調不良等の症状が見られる場合は無理せず休養）
- ウ 登校時の健康チェック（登校前に検温、校舎に入る前にチェック、またはサーモグラフィ等で確認）
- エ 教室等における密集の回避（生徒同士の間隔を1 m以上確保）
- オ 30分に1回以上換気
- カ 教室等、共用物品の消毒、アルコールを含んだ消毒液の設置

(2) 休憩時間の感染予防策の徹底

- ア 喫食中も、食物を口に運ぶ時以外はマスクを着用する。
- イ 対面での喫食は禁止。喫食中は会話しない。
- ウ 大人数、大声、至近距離での会話はしない。

(3) 放課後の活動の中止

授業終了後は速やかに下校する。放課後には一切の活動は行わない。

ア 部活動は中止する。大会・コンクールへの参加、対外試合・合同練習等の実施についても中止する。

イ 特別活動（行事の準備等も含む）は中止する。

ウ 下校途中はもとより、その他の機会でも生徒のみでの会食等は一切行わない。

3 東京都からのご家庭における感染症対策に関する協力依頼

以下の行動についてご協力をお願いいたします。特に、(6)、(7)については、ご家庭のご事情により厳しい場合もおありかと思いますが、緊急事態宣言が出される状況を受けましての依頼です。可能な限りのご協力をよろしくお願いいたします。

(1) 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）

(2) 毎朝検温、健康観察

※ ご家族に何らかの症状が見られる場合は、生徒にも無理をさせず休養させ、学校は欠席させる。この場合は、欠席扱いにはなりませんので、欠席連絡の際に状況をお伝えください。

(3) 十分な換気

(4) 手が触れる場所などの消毒

(5) タオルなどを共用しない。

(6) 20時以降の不要不急の外出は避ける。

(7) 不要不急の都県境をまたぐ移動は自粛し、1月9日からの三連休もステイホームする。

※本校は、1月9日は土曜授業日です。

(8) 買い物などで外出する場合でも、人数や時間は最小限とする。

(9) 体調が悪い方や重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方は、会食を極力控える。

(10) 同居しているご家族についても会食などへの参加を控え、外出先からの帰宅時には、手洗いや消毒などを徹底する。

[問い合わせ先] 副校長 福岡 直樹

TEL 042-725-1533